

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【公開番号】特開2002-266859(P2002-266859A)

【公開日】平成14年9月18日(2002.9.18)

【出願番号】特願2002-21248(P2002-21248)

【国際特許分類第7版】

F 16 C 29/04

F 16 C 23/08

F 16 C 29/12

【F I】

F 16 C 29/04

F 16 C 23/08

F 16 C 29/12

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月3日(2005.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

【背景技術】

リニアローラベアリング組立体の製造公差および/またはベアリングレース(軸受軌道)をバックアップする固定面に対する所望の関係は、特定の用途に要求される所望の予荷重またはクリアランス条件を達成すべく、組立て後に調節が必要である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

ベアリング組立体の組立て後に調節を行なうための許容された方法は、ベアリングレース上に当接するか、ベアリングレースを支持するバックアップ面上に当接する調節ねじを有している。この方法は、ベアリングレースの全長に沿って荷重(またはクリアランス)が均一なるようにする厳格な注意を要求とする。また、ベアリングレースまたはバックアップ面は、調節ねじの接触位置間の不均衡を防止するのに充分な剛性をもつかなりの厚さにする必要がある。この方法は、完成品の全体的外形からベアリングレースまたはバックアップ面に充分な厚さを確保できない用例または調節ねじへのアクセス可能性が不充分である用例には使用できない。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

このような点接触では充分な荷重支持能力が得られない場合には、図3に示すように、側方部材48、50に、バックアップ部材36に隣接する凸状面52と、全体として平ら

なレースウェイ面54とを設けて、大きな割合のローラ長さ部分がレースに接触できるようにして、同時に、上記自動調心機能を維持するように構成できる。或いは、図4に示すように、側方部材56、58に、バックアップ部材36に隣接する全体として平らな面60と、全体として平らなレースウェイ面62とを設けて、自動調心機能をもたないが更に荷重支持能力を高めた構成にすることもできる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明は、3つのペアリング構造を備え、同軸状に配置された用途に限定されるものではなく、或いは、一つの組立体について本発明の单一の実施形態を備えた用途に限定されるものでもない。本発明は、2つまたは4つ以上のリニアローラペアリングを用いた組立体にも適用できる。また、本発明のリニアローラペアリングは、各リニアペアリング位置において、組立体の性能低下をもたらすおそれがある、レースバックアップ面の角度的不整合を補償するのに使用できる。また、ツーピースレースの側方部材に同じ複合運動又は同様な複合運動を行なわせる他の構造の調節ロッド40を考えることもできる。